1月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和6年1月29日(月)

2、閉会年月日 令和6年1月29日(月)

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司 末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 奥 村 紀一 忠幸 教 育 次 長 μп 教育総務課長 石 原 康 司 まなび推進課長 薮 内 善 史 まなび推進課付課長 大 石 有 香 文 化 財 課 長 今里 美惠子 教育総合センター所長 綿谷 圭 介 書 館 髙橋 樹一郎 义 長 市民総活躍推進課 養父 香 教育総務課長補佐 横井 絢子 5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第1号天理市図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

第2号 天理市制服検討委員会 設置要綱等(案)について

日程第3 報告

なし

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 2時24分

1 吉田委員(教育長職務代理)

ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。

本日教育長報告はありません。早速日程第2の「議題」に移ります。 「議題第1号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 (案)について」の説明を図書館からお願いいたします。

1 図書館長

図書館から説明いたします。簡単に申し上げますと、図書館に何ら かの事情で来館しづらい方に対して、図書館の本、資料を郵送するサ ービスを始めたいということの規則改正です。

まず条例、規則等制定改廃調書という資料を見ていただければと思うのですが、そこに理由及び概要が書かれていますが、これは「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の成立に伴い、このようなことを始めたということが書かれています。これは一般に読書バリアフリー法と呼ばれるものです。これまで図書館が注目する障害者というと、視覚障害者だけでしたが、法律の名前に等というのが入っていることに注目していただきたいのですが、これまでと違って、例えば肢体不自由、それから発達障害、そのほかの理由で紙の本を読みにくい方、来館しづらい方、その方々のバリアを壊していこうという趣旨の法律です。その一環として、多くの図書館が障害者等向けの郵送サービスをしています。

次に対象となる方ですが、天理市は広いですので、何となく図書館に行くのが大変だという方は対象ではありません。対象となる方には、大きく三つカテゴリーがあります。一つは、身体障害者手帳の級が1級または2級の方、奈良県の療育手帳の程度がA1またはA2の方、

そして、介護保険被保険者証の要介護区分が4または5の方を対象とします。それから、市内に住所を有する方、市内に通勤・通学の方に限っているのですが、郵送貸出サービスを受ける場合は、図書館でサービスを受けるための登録をしていただきたいと考えています。ただ、もともと図書館に行きづらい方にわざわざ図書館に来て登録するのも大変なことですので、これは特別に代理の方でも大丈夫なようにするということを第3項に書いております。代理の方というのは、同一世帯の方、もしくは老人ホームなどに入っている方いらっしゃいますから、その施設の関係者の方が代理で登録も可能です。こちらの申込みの資料というのは、郵送もしくはFAXでも申込みができるということになります。

では、最終的に本をどのように送るかですけど、これはレターパックプラスをまず考えています。点字図書でしたら、もう今でも、皆さんでも無料でどこにでも送ることができます。ただ、このような紙の本の場合は、たとえ字が大きな大活字本であっても、紙の本は郵送料がかかるので、これは天理市教育委員会が負担するとなっています。

あともう一つ、例えばテープ、それからCDなど録音図書というのも当然無料にならないので、レターパックで有料ですが、ゆくゆくは郵便局の第四種郵便という資格を取ろうと思っています。それを取ると、録音物でしたら無料で送ることができるようになります。最初から取っておけばいいじゃないかという話になるのですが、ある程度実績がないと郵便局は認めてくださらないので、ある程度実績を取ってから取りたいと思います。

以上が規則改正の説明です。よろしくご審議お願いいたします。

1吉田委員

ありがとうございます。このことについてご質問ありますか。

1 西畑委員

すごくよい取組だと思います。ぜひ進めていっていただきたいので すが、最後お話があった中で、第四種郵便が始まるときにはまた規則 改正が起こりますか。

1図書館長

それは必要ございません。こちらから申請し登録をもらうだけです。

1 西畑委員

ありがとうございます。今、電子図書館の取組も継続して進めていっていただいている中で、そちらも活用を進めていっていただきたい部分もありますので、あわせて障害のある方に対しての取組として広めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1 図書館長

ありがとうございます。

1末浪委員

返却の場合はどういった手順ですか。

1 図書館長

まず送るときに、レターパックに本と返信用のレターパックも入れます。返信用のレターパックには、天理市立図書館の住所をあらかじめ書いておきます。ですので、読み終わった方は返信用のレターパックに本を入れ、郵便ポストなどに入れればいいだけです。

1末浪委員

はい、分かりました。

1吉田委員

図書館に行けば図書の背表紙を見ながら本を選べて、電子図書でしたら画面で検索ができますが、どの本が読みたいというのはどうやって探すのですか。

1図書館長

まずインターネットで本を検索するのも一つですが、当然それも難しい方がいらっしゃると思うので、これは近隣の図書館に伺うと、見えにくい方はもう何となく電話をかけてきて、最近どんな本が入ったかとか聞いてくる方もいらっしゃるので、それは非常に効率が悪いとはいえ、口頭で答えていく。または広報紙「町から町へ」の音声版などあります。そこに図書館お勧めの本などを載せていますから、そちらを参照していただくようなことになるかなと思っています。

1吉田委員

電話で教えてくださるのはありがたいですね。

ほかございますか。ないようですので、「議題第1号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について」承認することにいたします。

次に、「議題第2号 天理市制服検討委員会 設置要綱等(案)について」の説明をまなび推進課からお願いします。

1まなび推進課長

11月に各中学校、小学校も含めてですけれども、新たな制服の在 り方について、保護者宛の文書を出させていただきました。その中で、 中学校長会から、できるだけ早い時期に天理市の制服検討委員会を立 ち上げたらどうかと、もう生徒会も新たなメンバーに変わっています から、3学期からスタートを切れるという話が校長会で出ましたので、 早速制服検討委員会の設置要綱をつくらせていただきました。やはり 様々な児童生徒の多様性を理解して、それに向けた制服の在り方を見 直していくと、基本的に標準服というものの案を作っていくというこ とを検討する会議になっております。

第3条のところに、委員会の組織としてメンバーを記載させていただいております。教育長をはじめ、教育委員の皆様も委員のメンバーに入っていただこうと考えております。その辺も含めてのご意見をいただけたらありがたいなと思います。メンバーにつきましては、私、まなび推進課長と、あとは校長会長、中学校長は4名、各中学校で生徒指導主任または生徒会の担当教員どちらかに入っていただく。会議の議案等の関係でPTAの代表や生徒会の代表、または小学校長が入るなど、随時必要な議案に応じて会議の議論に入っていただく体制を取れたらなと考えておるところでございます。設置要綱につきましては以上になります。

また、天理市立中学校の新たな標準服の検討に向けた基本方針という形で、基本方針を4点挙げさせていただいております。一つ目は、すべての生徒に対して、個々の多様性を理解し尊重する教育の充実を図ること。二つ目は、生徒の主体的な意見を取り入れることができるしくみを構築すること。3番目は、保護者の経済的負担を配慮すること。4番目は、新たな標準服の着用を開始する際には、今までの制服と併用していくという4点挙げさせていただいています。この辺、新たなこういう方針も入れたらどうかという点について、またご意見いただいたらありがたいと思っています。

今後のスケジュールにつきましては、あくまで案の段階でございます。進捗具合でどのように進むか分かりませんが、令和7年4月に新しい標準服をスタートするためには、10月頃には決定しておくスケジューリングを考えております。そのあたりも含めて、ご意見いただきますようよろしくお願いします。

1吉田委員

ありがとうございます。制服検討委員会を立ち上げる、設置要綱と それから基本方針、これからのスケジュール、三つ説明ありましたけ ども、ご意見お願いいたします。

1 西畑委員

10月には決定というところで、立ち上がりも1月からということで考えておられるのですが、結構タイトですよね。みんな集まって委員会を開かなければいけない、会議を開かなければいけないというのはどれぐらいの頻度で考えておられますか。その頻度を高めるとしたら、この人たちがみんな集まるのって結構大変だよなという感じがするので、どうでしょうか。

1まなび推進課長

そうですね、まず2月に1回目を持ちまして、その後、3月4月5月あたりでもう1回持つとなると、ちょっと具体的に何回程度設置までに検討委員会を持たないといけないのかという、そこまでもイメージはできていないのですが、そんなにたくさんの回数を持つ必要もないのかなとは思ってはいますけれども、状況に応じてどうしても必要なケースがこの半年間で増えてくるようには思っています。

1 西畑委員

そこの会議で皆さんがはいと言って承認すればそれなりに進むのでしょうけど、このときに何か反対意見とか絶対出ますので、それを吸収して次とするためには、何回もやらないとだめじゃないのかなという気はします。今この会議でも1か月に1回定例会ということでやっている中で皆さんからご報告いただいて、それに対して審議して、次の一月後にはもう何か手後れになっているような案件というのが出がちですよね、どうしても。だからそれがどれぐらいの頻度を持ってスピード感を持ってやっていけるかというのを、ここちょっと大事になってくると思うので、スケジュールについてはもうちょっとまた練り直していただくということを、お考えいただきたいなと思っています。

1末浪委員

中学校に重きがあるようですが、小学校はどういう立ち位置で、どのような順番の予定ですか。まず中学校からというそんな認識なので しょうか、それとも一斉にという。

1まなび推進課長

そうですね。どちらかというと小学校はまだ性差が明らかでない、 どちらかというと自由に、ズボンやスカートを自由に選べるような形 を学校の校則の中ででも変えているところがあるのですが、中学校は まだ男子はズボン、女性がスカートという形でまだかちっと決まって いるような状況ですので、まず中学校から手をつけていく必要がある かなと考えているところです。ただ、小学校も情報共有しながら、ど んな議論が進んでいるのかというのは、当然小学校長はじめ、教員も 把握していく必要があると考えておりますので、議論の中で小学校も 入れるようにしていくことにはなります。

1末浪委員

ゆくゆくは小学校も方針を出していくという感じになりますか。

1まなび推進課長

そうですね。中学校が固まった段階で小学校をどうするのか、今ま での形で進めていくのか、または新たな制服の在り方を検討するのか というのは、まず中学校を決めた上で次の段階で取り組めたらなと考 えています。

1末浪委員

中学校を決めるのが10月をめどにということですね。

1まなび推進課長

そうですね。議論がスムーズに進んだ場合です。もしいろいろ意見があって10月に決め切れない、最悪そういうケースも考えられるかなというのは想定しています。

1 末浪委員

小学校においてはそこまで焦っていないという認識で、制服検討委 員会自体は次の年にも及んで整えていくことも考えているのですね。

1まなび推進課長

中学校が決まった段階で、委員会をどうするのか、小学校に広げて いくのかという議論を今後もしていこうと思います。

1末浪委員

分かりました。

1まなび推進課長

第1回のときに、今出させてもらっている設置要綱、基本方針、今

後の計画について最終議論をして、案を決定という形にしたいなと思っております。

1 西畑委員

今は中学校の校長先生が4名ということですね。これはあくまでも 中学校の制服を考える会議体になるということですね。

1まなび推進課長

そうですね。

1吉田委員

小学校、中学校というのは、やはり小学生から必ず中学生になっていくわけですから非常に連続性が強いものだと思いますが、制服を考えるのに一体的に考えていく必要はないでしょうかね。それと、スケジュールを見ていますと、生徒から意見を聞き、PTA協議会意見交換、その後は業者からデザインの案が出てきてそれをまた検討して、価格・販売店などを決定というスケジュールが書かれていますが、これはさっき課長がおっしゃったように、検討委員会で様々な方向性が出てきたら柔軟に対応するということですね。

1まなび推進課長

はい。

1吉田委員

ですから、必ずこのスケジュールに書かれている進み方に誘導していかないといけない、ということではないですね。

例えば、小学校も一緒に考えても、小学校はもう制服なんか要らない、という話が出てきたり、また中学校の標準服を作るにしても、どこそこのメーカーが作ったこのデザインというのではなくて、大枠を

決めておいて、それを満たすようなものをそれぞれ買ってきなさいという標準服なのかと、そんな様々な広がりのある意見は出てくると思うのですが、そういうものも受け入れながら進めていくと。

1まなび推進課長

議論をしながら、このスケジュールは変わっていくものだと考えて おります。あくまで今現在の目標ということです。そういうご意見も 検討委員会の中で議論が深まっていけたらなと思っています。

1 西畑委員

今連続性があるから小学校も、というお話では確かにそのとおりではあると思うのですが、スケジュール的に大分タイトなので、そこを全部混ぜこぜにしてしまうと多分散らかってまとまっていかないのではないかなと。だから、さきにまなび推進課長からお話のあったとおり、とりあえず小学校については、スカートはいてもいいよ、ズボンはいてもいいよということになっているのであれば、少しそこの部分の話というのは置いておける話かな。中学校を先に整備していかないといけないということで、ここはやはり中学校に絞ったほうがいいということを、今いろいろお話伺って思っています。

1吉田委員

ほかはどうですか。

1末浪委員

皆さんのお話を聞いて浮かんだことで、標準服をまず中学校にも導入しようというのは、男の子はズボン、女の子はスカートというところを壊すための新たな基準だと思うのですが、西中のように体操服で登下校しているときにはもう既にそこはない感じがするのですが、標

準服はまた体操服と違って入ってくるということですよね。そうすると、体操服と標準服を買うというような、そんなイメージなるということですか。学ランやセーラー服を買わずに標準服と体操服を買う。

1まなび推進課長

最終的にはそういう形のイメージになりますね。

1 西畑委員

今制服を買っているものの代わりなので、やはり標準服を設定しているような学校というのは、必ず式典のときには標準服で来なさいよということになっていますので、そのときに体操服で行かせてくださいというのはちょっと本人もばつが悪いようなところもあるから、それはやはりあったほうがいい。

1末浪委員

仮に標準服ができたときには、標準服で登下校になって、体育は体 操服でという感じなるということですね。

1まなび推進課長

そういうことなります。

1末浪委員

分かりました。

1吉田委員

それでは、令和6年度からは制服の弾力的な扱いが始まって、同時 に基本方針に基づいて議論が進んでいくということで。

1まなび推進課長

柔軟な対応については、11月に通知文を出し、学校に相談いただいて、柔軟に対応させていただきます。

1吉田委員

それでは、「議題第2号 天理市市制服検討委員会 設置要綱等 (案)について」承認することといたします。

日程第2の議題は以上です。

続いて、日程第3「報告」ですが、特に報告はありません。したがいまして、本日の定例教育委員会はこれをもちまして閉会いたします。 ありがとうございました。

閉会 午後 2時24分